自治会まちづくりミーティング（要旨）

１　自治会等の名称　　那加第１自治会連合会、那加第３自治会連合会
２　日　　時　　令和８年８月２４日（水）１９時００分～２０時３０分
３　場　　所　　産業文化センター　２階第３会議室
４　出　席　者　　自治会長等　３３名
　　市長・まちづくり推進課長・環境政策課長・道路課長ほか
５　内　　容　　①　連合会長あいさつ
　　②　市長あいさつ
　　③　提言による懇談
　　④　連合会長まとめのことば
　　⑤　市長まとめのことば
６　提　　言　　（１）ごみ行政と自治会について

提言（1）　ごみ行政と自治会について
＜新加納第５自治会長＞
　当自治会における、ごみステーションの利用及び自治会未加入者への対応について、色々問題が出ておりますので、市としての正式な見解を示していただきたく、今回提言をさせていただきました。
　最初に当自治会の現状として、周辺の他自治会と同様、少子高齢化が進行しております。数年前、工場跡地に住宅分譲が完成し、当初、新たな自治会ができると思っていたものが、当自治会に編入されたことで、少子化問題自体は改善されましたが、新たにごみの問題が発生しました。
　この地区には、共働き世帯が非常に多いことから、自治会役員など、自治会活動に対して負担と考える方が多く、加入したくないという世帯が多数みえます。自治会自体は、任意団体ということで、加入を強制することはできないことは承知していますが、ごみステーションの施設や防犯灯の電気代などは、自治会費を充てておりまして、加入していない方が、これらの施設を使うことに、自治会員から不満の声が上がっています。未加入の方々に説明したところ、加入していただける方は結構増えてきまして、ある程度は改善したんですが、それでもやっぱり加入しないという方が、多くおります。
　昨年の１２月頃になりますが、そのような問題が多く発生していたため、市役所を訪問し、まちづくり推進課の職員と一緒に、環境政策課にお邪魔させていただき、協議させていただきました。そこでは、市民であれば、自治会に加入、未加入に関わらず、ごみの収集はする。ただし、ごみステーションの施設やカラス避けネットなど、

自治会で購入したものに関しては、自治会の所有物であって、未加入者が許可なく使うことは、本来は認められないということを確認しました。

その結果を受けて、当自治会の総会において、ごみステーションを利用したいが役員はやりたくない、という方のために、自治会費を少し上乗せした特別会員というのを設けることになりました。ごみステーションは利用できるけれども、役員はやらないということができるような制度を作りました。その際、通常の自治会費よりも安ければ、通常会員が不公平に感じるという意見が大多数でした。また、通常会員を脱退して特別会員になると、もう自治会自体が崩壊する方向になってしまうんですね。ということで、通常の自治会費よりも高い金額で、特別会員を設定しました。通常の自治会費より多い額に関しては、自治会の収入とするのではなく、特別会員が増えることによって、維持管理などで負担が見込まれる班へ還元し、その班の中で、自治会員としておられる方がメリットになるような制度を作りました。また、年齢などを理由に役員が出来ない方のことも考慮して、定年制などを設け、なるべく平等になるような制度設計を行いました。

それが総会で認められて、皆さんに周知したところまでは良かったんですが、年度が変わり、新しい班長が自治会費の集金に回った時、その制度を認めないという方が急に現れ出して、ごみ捨て代という本来存在しない費用を勝手に設定し、その金額のみ支払い、役員はやらないというような方が増えました。その方々に話を聞いたところ、市役所で自治会に加入していなくても、ごみステーションを自由に使って良いという説明を受けたという方が何名かおられました。市役所から、自治会の所有物であっても、問題なく利用できると説明された方もおったようで、一切費用の負担に応じないと、ひどい方だと誰でも捨てられるから費用などは払わない、もしくは自治会が決めたお金なんだから、我々が従う理由がない、という意見も多くありました。

その意見を受けて、５月頃、改めて、まちづくり推進課職員と環境政策課を訪問しました。その中では、自治会への加入者、未加入者であっても、ごみ捨ては認めている。他県において、自治会への未加入を理由に、ごみステーションの利用を認めないことはだめだという判例があるということ。ごみステーションの利用料は、自治会費を超えない金額で、ルールを作って運用してほしいと言われました。

しかし、自治会費を超えない金額というのを、そのまま通してしまうと、実際に、会員の方々は、安い方が良いということで、みんな脱退する方向になると思います。脱退してしまって、自治会として存在できなくなった地域では、防犯灯やごみステーションの管理とかは誰がやることになるのか、その辺がはっきりしておりません。

当自治会においては、共働き世帯が多い関係で、正直、自治会行事への参加がゼロというのが殆どです。実質、自治会に加入している理由は、ごみ問題だけ。防災に関しても、近年、災害が各地で起きておりまして、それを説明しても、災害が起きたときに対応するのは市役所であって、自治会ではないということで、それに関しても加入する理由を認めようとしません。結局、入らない人が得ということになっている状況です。実際、当自治会の隣の自治会では、今年度脱退が大量にあり、ほぼ半分になったと聞いています。

自治会がこうやって消えていくということは、社会情勢上やむを得ないことであるならば、それを受け入れることも一つの案だと思っておりますが、そうなったときに、

先ほども述べたように、誰が維持管理をやるのかということを、はっきりしていただきたい。
　今までのことを踏まえて、市に確認したいこととしては、本当に自治会所有のごみステーションについて、誰でも使って良いと言ったのか。その根拠は何か。例えば、自治会所有のごみステーションを誰でも使っても良いということが本当ならば、地域にあるアパートやマンションなどのごみ捨て場を、その住民でない方が捨てるということを認めるのかどうか。もしそれを認めないということであるならば、その差を作っている理由、自治会の物は使って良いが、個人所有の物はだめとする根拠を示していただきたいと思います。
　不公平にならないようにしていきたいので、例えば使って良いということであれば、そのことをウェブサイトなり、広報紙などで全世帯に周知していただきたい。そうでないと、自治会に入らないとごみを捨てられないと思っている方もおりまして、その方々だけが負担をしている状態になっています。高齢者にも、そういう状況が見られまして、その方々だけが負担をしているのが問題となっておりますので、正式な見解を公開していただければと思います。
　以上となりますが、よろしくお願いいたします。

＜市長＞
　会長にあっては、色々なご苦労がある中で、ご検討いただきまして本当にありがとうございます。また、本日お集りの自治会長の皆様方におかれましても、地域住民の方と市行政とのパイプ役としてご活躍いただき、本当にありがとうございます。
　この夏も、地域によっては夏祭り、盆踊りをやっていただいている地域もありますし、お子さんたちも、昨年度までは 8 月の最終週から学校のスタートとなっていましたが、猛暑対策ということから、スタートを遅らせて今年度から今月末までが夏休みとなっております。こういった、小さなお子さんたちが、その地域で安心して住んでいただけるのも、まさに強いリーダーシップを発揮していただいている自治会長あってのことと、改めて感謝を申し上げます。
　本日は、先ほど会長より、「ごみ行政と自治会について」という、今後の自治会運営にもかかわる非常に重要なご提案をいただいたと感じております。
　市として自治会を今後どのような位置づけで考え、どのように運営していこうとしているのかについてお答えさせていただきます。
　はじめに、自治会に対する市の基本的な考え方をお話させていただきます。
　自治会につきましては、地域住民の助け合いにより、「自分たちの地域を住みよいまち」にしていくことを目指し、自主的に取り組む団体です。現在、ごみステーションや防犯灯の維持管理、広報紙などの配布や回覧、定期的な美化・清掃活動などのほか、市や関係団体などと連携・協力しながら、防災や防犯活動にも取り組んでいただいております。また、地域によって異なりますが、先ほども申し上げました通り、夏祭りをはじめとする様々なイベントを、年間を通じて開催し、地域住民同士のつながりを深める活動を展開していただいております。中には、防災について、その地域の自主防災訓練等を行っていただている自治会もあります。

このように、地域のつながりの中心的な役割を担う自治会は、市にとりまして、より良い地域づくりを進める重要なパートナーであり、また、地域住民の皆様にとりましても、身近な拠り所として大きな役割を果たす存在であると考えております。

一方、少子高齢化や共働き世帯の増加、人々のライフスタイルや価値観の多様化などに伴い、地域につながりを求める意識が希薄になりつつある中、全国的に自治会加入率は低下の一途をたどっております。本市においても、平成 28 年、10 年前になりますが、この時には 79.64%の加入率でありましたけれど、現時点 70.98%となるなど、減少傾向に歯止めをかけられていないというのが状況でございます。

岐阜県内の市の自治会加入率の平均は 61.8%ということで、本市よりも 10%弱低いような状況であります。皆さんも思い浮かべていただくと、田舎に行けば田舎に行くほど、加入率が高いのではないのかといった見方もあるかと思いますが、田舎ということではなく、人口規模が小さい自治体という意味で美濃加茂市でも 47.1%という状況ですので、やはり新しい世代が入ってくると、こういったところでも低下に繋がってしまっているのではないかと考えております。

このような状況にある中、まずは市として課題が顕在化してまいりました「自治会役員の負担軽減」に対して取り組みを始めています。

それらの取り組みについて、これから担当課長が紹介いたしますので、しばらくご清聴いただきたいと思います。

＜まちづくり推進課長＞

日頃は、自治会関係など様々な面でご尽力いただき、ありがとうございます。

私からは、「自治会役員の負担軽減」についてということで、はじめにお話しさせていただきます。

先ほどのご提言の中で「自治会に加入したくないというご意見がある」ですとか、事前にいただいております提言書の中で「現在の自治会員の中にも、役員就任の負担や高齢化による活動の負担を理由に脱退を検討している方が複数おられる」といった記載を確認させていただきました。自治会役員等の負担軽減を求める声は、自治会長アンケートや市民満足度調査、まちづくりミーティングなどにおいても市に多く寄せられておりまして、自治会役員等の負担軽減の必要性については、十分認識をしているところでございます。

そのため、市では、これまでも自治会の皆様の身近な相談役として、市内４地区にエリア担当職員を配置し、様々な面でサポートさせていただいているほか、自治会役員の皆様に参加を依頼する行事の見直しですとか、市に提出していただく書類の簡素化を図るなどの負担軽減に努めているところでございます。

また、まちづくりミーティングの場などにおきまして、自治会長の皆様からは「広報紙の配布回数を月２回は負担であるということから、月１回にしてはどうか」というご提言をいただいたことから、今年度から広報紙の発行・配布回数につきまして月１回に削減しております。

しかしながら、負担軽減を求める声は未だ大きく、現在の取組だけでは十分ではないと考えており、更なる負担軽減の取組を進めていかなければならないと考えております。

例えば、今年度、市から自治会に対し、お願いしている業務の見直し作業をしておりますが、「自治会の活性化に役立つか」「自治会の本来の役割に沿っているか」「自治会に依頼することが最適か、依頼するとしても簡素化や量的削減を図ることができないか」といった観点で、削減や代替を前提とした検討を進めております。

こちらにつきましては、出来る限りスピード感を持って取り組み、今年度中に一定の結論を出す予定でございます。

＜市長＞

今、まちづくり推進課長から紹介をいたしました取組につきましては、持続可能な自治会運営のために始めているものでありますけれども、それ以外にも例えば、私自身、今年は自治会の班長をしておりますけれども、私の地域におきましても、自治会未加入者が増える中で、ごみ処理の問題については、従前からずっと検討している最中であります。

これらの課題を解決するためには、様々な分野に影響が及ぶことから、十分に議論・検討を重ね、慎重に判断していく必要がありますが、今回のご提言も踏まえ、具体的な対処方針を固めるためにも、議論・検討を加速していく必要性を認識しております。

今回のご提言の中には、「自治会未加入者のごみ処理」及び「防犯灯の維持管理」についても、使用料の負担等についてご指摘をいただいておりますが、それらに対する具体的な対処方針については、今、申し上げたとおり、今後の議論・検討の中で整理していくよう、指示を出しているところでありますが、まずは現状と課題等について、それぞれ担当課長より、改めてご説明させていただきます。

＜環境政策課長＞

会長よりお話がありましたように、ごみの関係について、まずもって私どもの説明不足といった面で、混乱を生じさせていることをお詫び申し上げます。申し訳ございません。

まず、ごみステーションの運用について、本市のごみ収集は自治会が指定した場所を「ごみステーション」として指定し、そこに出されたごみを市が収集する「ステーション方式」を採用しており、ごみステーションの管理は自治会等の皆様にお願いしております。この「ステーション方式」による収集は、昭和 48 年 4 月にはじまり、その後、昭和 59 年 8 月には、カンやビンなど資源ごみの分別収集を行うようになりました。ごみステーションの管理や資源ごみの分別指導については、自治会の皆様に、ご理解と多大なるご協力をいただいておりますことに対し、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、市長が冒頭にお話しした通り、近年、自治会に加入されない方が増えている中、市に対して自治会長と自治会未加入の双方の方から、ごみステーションの利用に関する質問や相談が増えております。

自治会未加入の方から市にご相談いただいた際は、先ほどの会長のご発言とは若干異なりますが、まずは、市は自治会へ加入していただくことをお願しております。しかしながら、どうしても加入する意思がないと言われる方には、「ごみステーションに必要となる、例えばカラスよけネットの購入や設置、これらに加えて、ごみ回収後の清掃など、自治会の方が資金負担や労力を出していただいて、ステーションを維持

管理されている」ことをお伝えし、ごみステーションの利用にあたっては、必ず自治会長にご相談いただくようにご説明させていただいております。
　ごみステーションの利用のルールの一例として、「自治会未加入者は自治会が設置した設備を使用しない」といったご提言も書面の中で確認させていただいておりますが、「自治会未加入者に対し、ごみステーションの維持管理に要する費用等の負担を求めるといった協議をすることなく、ごみステーションの利用を一方的に拒むことは認められない」といった趣旨の裁判例があることを承知しているところであります。こういったことをご説明させていただいたのかなと思います。
　他方、ごみステーションを利用するために見合う費用を定め、自治会未加入者に対して相応の負担を求めることは認められており、ごみステーションの管理費用の負担や、立ち合い当番など、それぞれの地域でルールを定めて運用している自治会があることも把握しております。ただし、相応な費用を定めるにあたっては、何の根拠もなく定めてよいというものではなく、適切な根拠も必要であることをご理解いただいた上で、慎重にご検討いただく必要がございます。こちら、実際に維持管理に必要とする費用等を算出した上で、負担を求めることという裁判例があります。
　先ほどのご提言の中で「誰でも捨てていいのか」ですとか、事前にいただいております提言書の中で、「市から、自治会未加入者であってもゴミ出しは可能であるとの方針が示された」とありましたが、それは、ごみステーションの維持管理に関する協力金などの話し合いが行われて、自治会及び自治会未加入者の双方による合意がなされていることを前提とするもので、自治会未加入者が自治会に相談もなく、一方的にごみを捨てても良いということを示したものでは無いことを申し添えさせていただきます。
　また、ご提言の中で「市が直営ごみステーションを設置して、職員が管理する」といった案も示されておりましたが、現在の運営方式に至った歴史と財政面の観点を踏まえますと、現在の方式での運営が望ましいものと考える一方、ご指摘のとおり、ごみステーションのあり方には様々な課題が顕在化してきておりますので、ごみステーションの管理に関すること、あるいは未加入者の方の利用に関することなどについて、お困りごとがございましたら、まずは環境政策課までご相談いただければと思います。

＜道路課長＞
　まず初めに、道路を照らす照明灯について、ご説明いたします。
　道路を照らす照明灯は、大きく、「道路照明灯」「街路灯」「防犯灯」の３つに分類され、設置する目的や設置・維持管理をする主体が異なります。
　「道路照明灯」は、夜間の車両や歩行者の交通安全と円滑化を図ることを目的としており、主に交差点や横断歩道など安全上、特に必要がある場所に、国、県、市区町村などの道路管理者が設置し、維持管理を、「街路灯」は、夜間の歩行者の視認性向上だけでなく、魅力的な夜間景観とすることを目的とするもので、市役所の南の那加メインロードなど、市が設置し、維持管理をしております。また、商店街のように地域が設置し、維持管理をされている場所もございます。
　そして、今回ご提言いただきました「防犯灯」につきましては、夜間の地域住民の安全の確保と犯罪防止を目的に、主に住宅地の電柱などに設置されております。この防犯灯は、自治会からの要望に基づき市が設置し、かつては、自治会の皆様には、蛍

光灯の取り換えや、今もご負担いただいておりますが、電気代をご負担していただいておりました。しかし、蛍光灯の取り換えや電気代などの維持管理が、自治会にとって大きな負担となることから、当時の自治会まちづくりミーティングでの提言を受け、平成26年度からすべての防犯灯を蛍光灯からLED灯に更新するとともに、それ以降、取り換えなどの修繕を市が行うことといたしました。

今後も、防犯灯については、自治会の要望に基づき市が設置と機器の維持管理を行い、電気料金については、引き続き自治会にご負担いただくことをお願いしたいと考えております。

先ほどのごみステーションの利用と同様で、未加入者の方に自治会加入の案内をされる際には、防犯灯の電気代は自治会で負担していることをお伝えし、加入に対しご理解いただけるよう促していただければと思います。

＜市長＞

近隣自治体で同程度の人口規模の自治会加入率をご紹介しますと、大垣市で70.5%ということで、各務原市に比較的人口も自治会加入率も同等のような数字になりますが、隣の岐阜市におきましては、49.4%、人口が本市に次いで次に多い可児市が50.8%、また山県市、瑞浪市は62%程度と、他の地域も非常に苦慮しているといった状況にあるかと思います。

そこで、本日のご提言の中で、多くの自治会員の方から、「ごみ出し以外に自治会加入のメリットをあまり感じない」「負担の方が大きい」といった声が寄せられているとのことでありました。確かに、自治会の活動につきましては、「個人の方が得をする」というよりも、「地域の暮らしを支え、皆さんが安心して住み続けられる環境を維持するためのもの」であるため、負担感を感じられる方がいらっしゃることは、私どもとしても重く受け止めているところであります。

先日も若い世代の方と自治会をテーマに意見交換をした際、「自治会が何をしているのかが分からない」というご意見をいただきました。市としましても、自治会の活動内容や必要性がしっかりと伝わるよう、これまで以上に周知・広報に努めてまいりますが、地域で行っている行事についても、積極的に発信していただくとともに、地域の実情やニーズに応じて、行事の内容や実施方法等のスリム化、また合理化を図りながら、時代に沿った運営に見直していただくなど、自治会運営が持続可能なものとなるよう、取り組んでいただければと思います。

冒頭にも申し上げましたとおり、自治会は、自分たちが住む地域を、一緒により良い地域にしていくため、様々な活動を担っていただいております。

近年は、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震をはじめ、先月、1カ月弱ほど前になりますが、7月28日には、10年しかたっていませんが、令和8年熊本地震が発生するなど、震度7の大きな地震が発生しているほか、震度4を超える地震も全国各地で頻発しております。私たちが住むこの地域も30年以内に60%～90%程度以上の確率で南海トラフ地震が発生すると予想されておりますので、切迫性の高い状態にあります。

風水害におきましても台風、また集中豪雨などにより、各地で大きな被害が発生していますが、地震や豪雨などの災害発生時には、安否確認、高齢者や要支援者への支

援、避難情報の共有、避難所運営の協力など、行政だけでは十分な対応が難しい、地域に密着した活動が求められます。

まさに、この避難所の運営につきましては、当初は市の職員を配置しておりますが、一定程度目途が付いた後には、それぞれの避難所運営につきましては、避難所に避難されている方々で運営をしていただくこととなりますので、そういった「いざというとき」に大きな力を発揮するのが、日頃からの地域住民同士のつながりを築いている自治会であると考えております。

実際に、石川県のある地区では、東日本大震災の時の教訓を踏まえまして、住民等が主体となり、地区の特性にあわせた避難計画や、避難経路をあらかじめ準備し、継続的に防災訓練を実施していたことから、令和6年能登半島地震が発生したときには、このような普段からの人間関係や訓練が活きて、早期避難や安否確認をはじめ、逃げ遅れたり、がれきに埋まったりした人の救助等、共助による支援活動が実施され、多くの命が救われたと伺っております。

私は常々、災害は「来るかもしれない」ではなく、「必ず来る」という認識のもとに、行政は勿論のことでありますが、地域においても日頃からの備えについて、各ご家庭や自治会などで話し合っていただき、更なる地域防災力の向上につなげていっていただきたいとお伝えしております。

このまま加入率が減少し続け、将来、仮に自治会の維持が難しくなった場合には、こういった災害時における共助の活動をはじめ、今回ご提言いただいた、ごみステーションや防犯灯の管理のほか、地域要望のとりまとめや防犯の取組、広報紙などの配布、さらには、子ども会や消防団、社会福祉協議会など、自治会と密接に連携をしていただいている地域の様々な団体の運営にも影響が及ぶこととなります。その結果として、暮らしを支えるために使われる税金のあり方、これは、私も常々職員に言っておりますが、「市民の皆様方からお預かりをしている大切な税金」といった認識をもって、社会の仕組み全体を根本から考え直さなければならないといった事態にもなると考えられます。

自治会をとりまく様々な課題につきましては、一朝一夕では、なかなか解決できないものと思っておりますが、今後も引き続き、自治会長等との対話を続けながら、一つ一つの課題に向き合い、地域、自治会にとって、また市にとっても持続可能な形となることを目指して議論、検討を進めてまいりたいと考えております。

課題の解決には、内容によっては時間のかかるものもあろうかと思いますが、粘り強く対応してまいりますのでよろしくお願いします。

また、10月1日号の広報紙では、防災、そして自治会加入促進の特集記事を掲載予定でございますので、そちらも、一度ご覧いただければと思います。

ここで、防災についてでありますが、いざ災害が発生したときには、一次避難所として、市内では小学校・中学校が指定されておりますが、仮にですが、各務原市全体で避難所が満員になってしまった時のことを考え、つい先日、愛知県犬山市・江南市との災害時相互応援協定を結んだところであります。なぜ、犬山市と江南市なのかと言いますと、実際、橋が架かって繋がっているのが犬山市と江南市だったからということではありますが、今回、この連携協定が新聞記事あるいはニュースに流れた際に、犬山市と江南市の間にあります扶桑町、大口町からも一緒にとの声をかけていただいております。本日、両町長に電話をし、今後、この2町についても協定を結びながら、

また岐阜県側につきましても、岐南町、笠松町、岐阜市、北には関市、坂祝町、美濃加茂市があります。岐阜県はこれらの市町と、愛知県は 2 市 2 町に、一宮市も加わっていただける予定となっております。今回の熊本地震もそうですが、市といたしましても県境を越えたところに避難ができる環境を作り上げていきたいと思っております。

また、自治会長の皆様も、色々なアイデアをお持ちかと思いますので、そういったアイデアがありましたら、私どもまでお伝えいただければと思います。

＜新加納第５自治会長＞

市の方針としてはお伺いしました。現実を考えると、難しいなと思うところも否めないと思っています。

市長が言われた、防災に関して、当自治会に限って言うならば、避難所が那加第 1 小学校となっていますけど、あの距離を歩けと言うのか、と皆様から言われました。非常に遠いんですね。例えば、途中の道路や橋などが壊れたら通れないのではないか、ということも言われております。逆に、当自治会の場合、イオンの方が避難所として良いと聞いております。実際に、テントなどを備蓄してあるらしいです。防災に関しても、そのような意見が非常に多いです。

また今回提言させていただいたごみ問題とは別になりますが、先ほどお話のありました負担軽減についてですが、広報紙が月 1 回は非常にありがたいように思えますが、結局変わっていないです。というのが、1 回になっても、途中で「この紙配って」と持ってくる団体が結構ありまして、結局、月 2 回くらいは配りにまわらないといけないということがありまして、あまり負担軽減にはなっていないなと思いました。逆に、1 回になったことで、冊子の厚みが増えて、重いと言われています。2 回のほうが 1 回の量が少なく、途中で発生する色々なチラシなども配れるため、ありがたいと言われる班長もおりました。

ごみについては、住民の方からは「誰でも捨てられる」という意見が多かったもので、本当にこのままだと崩壊するかなと思っておりますので、今後、総会を開いて自治会の在り方を決めていかなければいけない。一部の方が負担をしていることは事実であるので「誰でも捨てられる」ということを、自治会の中で修正していかなければならない。その上で、やめたいという人が増えるかどうかは、先が見えない状況です。内緒にしておく訳にはいかないので、それは進めていきたいと思っています。

＜市長＞

まず、防災につきまして、イオンからは、テントなど災害時には協力していただける主旨のことお聞きしておりますので、いざという時には、イオンのお力をお借りすることになるかもしれません。そして、那加第 1 小学校が 1 次避難所ということですけど、1 次避難所は支援物資を受けることや自宅では生活できず、生活の場として避難する所となっています。その前段階として公民館や広場などで一時(いっとき)は避難していただき、少しおさまったら避難所に移動していただくということでお願いしたいと思います。

＜まちづくり推進課長＞
　市から依頼している回覧物については、全て総務課で一括して各自治会に月１回お願いしています。市役所各部署にも、「バラバラとお願いしない」ということを徹底しているところです。
　これとは別に、各小中学校からも自治会長にお願いしていることも聞いていますので、本当に必要かどうかを精査したうえで、回覧する必要があるなら、教育委員会を通じて市から依頼している回覧物の中に入れていただくよう調整しています。市および関係団体の回覧物については、全て総務課で一括して各自治会に月１回お願いする方法としていきます。市とは関係のない、例えば地域の団体の回覧は自治会内でルールを決めて、ご調整していただきたいと思います。

＜新加納第５自治会長＞
　実際には小学校から行事予定の入った小学校だよりが送られてきます。また体育振興会の行事案内が送られてきます。

＜西那加町自治会長＞
　プロジェクターに示された「自治会とは…」の表現のところは法律で決まっているのですか。

＜まちづくり推進課長＞
　法律で決まっているものではなく、自治会は、任意団体です。自治会は、こうした活動を行っている組織ということで、紹介しています。また、今日お配りしている「自治会に加入しましょう」というパンフレットを参考にしていただきたいと思います。

＜西那加町自治会長＞
　ごみステーションのことも、地域住民が作った自治組織の取り組みであることから考えいけばいいということですね。

＜環境政策課長＞
　市として、ごみを処理するという責務があります。ごみステーションについて、一人ひとりが北清掃センターにもっていかれるというのは現実的ではないということで、地域の皆さんで場所を決めていただき、そちらに市が収集に向かいます。そこの管理は、自治会組織でカラスネットを張ったり掃除をしたりして行っており、それらの負担に見合う分のものはしっかり負担していただきたいと思います。そのためには自治会に入っていただくのが良いですが、しかし、どうしても拒まれる場合は、相当の負担をしていただくよう自治会とお話合いの場をもってくださいとお伝えしています。

＜浜見町第２自治会長＞
　市は検討します、ということですが、このことは何年前から言われてきたことか。初めてではないです。私は自治会長２年目だが、自治会長は、みんな頭を悩ませています。昨日今日始まったわけではない。何十年も前から分かっていたことで、それを

いまさら検討しますというのはおかしい。いつまでに何をするのかはっきり目標立てしていただきたい。
　市の考え、方針としていわれたことを全市的に伝えたらどうですか。
　なぜ、そこを自治会長に任せるのですか。実質、自治会長というのは市役所の下部組織です。ボランティアです。金銭でいえば全然合わない。だけど、自分の故郷那加で育ちました。本当は自治会長なんてやりたくないのだが、愛着があるからやっています。今回の会長の提言はみんなにささる問題、頭をかかえている問題です。何年も前からわかっているのに、今だにそんなこと言っているのはおかしくないですか。茶番劇ですか。皆さんどうですか。みんな言えないのかもしれないが、僕はそう思います。
　一市民、一自治会長の意見として尊重していただきたいです。難しいと思いますが、こういうことを話し合う、議論しあうことが、自治会まちづくりミーティングではないかと思います。そう思って出てきたのですが、がっかりです。

＜環境政策課長＞
　貴重なご意見ありがとうございます。
　ごみステーションについては、自治会長が言われた通り過去からのいろいろ考えられてきた経緯があります。他自治体では戸別収集などやっているところもあります。その場合、現在本市では、5 億円弱の回収費用がかかっていますが、その 5 倍 6 倍の費用となると想定しています。また、収集事業者が作業員を手配できるかという課題もあります。現在、収集は週 2 回ですが、5 倍 6 倍の費用がかかり、なおかつ週 1 回なんとかできる状況となることも想定されます。人数を増やして戸別収集するにしても、そのような状況となります。このステーション方式というのが様々な面で今のところ継続させていただくのがベストだと考えています。今後を考えていないわけではなく、いろんなごみ収集の方法について事例を調査、検討しています。他の方法を選択することは現時点では難しいと考えています。

＜市長＞
　「もっとがんばれ」というご発言ありがとうございます。ごみ問題、また、自治会の加入率についても大きな課題であると認識しています。私の自治会でもごみの収集について、昨年度の会長が結論を出せず今年度の会長に引き継いでいます。また、そのほかにも高齢者の一人暮らし世帯で班長等の役はできないが、ごみステーションは利用したい、また、何かあれば自治会に協力するという方もおり、なかなか自治会としての結論付けに苦慮している状況です。
　自治会を取り巻く課題について、他市でどのような対応をしているのか、情報収集はしており、さらに情報収集して早期に皆さんにお示しできるよう対応策を練っていきたいと考えています。

＜野畑町自治会長＞
　市は、いろいろな状況の中でやってみえるということもありますが、少しでも、自治会の苦労に歩み寄っていただけることがあるといいのかなと思います。

例えば、ごみ袋。市の指定袋でなくてもいいんですか。これはあのナフサショックのときにごみ袋が買える、買えないという状況の時に、許可されたものがいまだにまかり通っていると思います。もう一度、市の指定袋でないと捨てられないということを徹底してほしいです。

また、市の指定のごみ袋について、もう少し値上げしていいと思います。それを、自治会費を払って自治会活動している人たちに還元できるような仕組みを作ってほしいと思います。それで自治会費が安く済むようになればいいと思います。

そして、どこで市の指定ごみ袋を買っても値段は同じにすべきではないでしょうか。なぜか、市外の岐南町のお店では 450 円で一番安く売っているといった情報が流れています。もっと高くして、高くした分を自治会に支援していただけるようになると良いと思います。何かしらのごみを捨てる人たちも負担をしていただき、自治会にも還元しましたということを示していただけると我々も意見をいってきたぞ、という気持ちになれます。

ここで回答していただきたいということではなく、ご検討いただきたいと思いお話ししました。

＜環境政策課長＞

誤解があるようなので、申し上げますと、他市町村では、指定ごみ袋の不足があり、指定ごみ袋以外でも出していいとの話がありました。各務原市でも、指定ごみ袋の不足があったとのお話でしたが、実際は不足しておりませんし、市指定ごみ袋以外の袋は許可していません。

ただ、大型店舗へ購入者が集中し、品切れになるとその周辺の店が一時的に品切れとなるケースが見受けられましたが、週毎に仕入れしていたため、長期間不足する状況はなかったと認識しています。

店によっては、いつでも在庫はあったので、問合せがあった際には、ご案内させていただいていました。市指定ごみ袋以外の袋は認めていないので、違反ごみとして一定の期間残して、これはダメだよということを示した後に回収しています。

ごみ袋の価格については、20 枚入りで安いところで 400 円くらい、高くて 700 円くらいとなっています。このシステムをとっていたことにより、売れば売っただけ利益になるということで、それほど不足することはありませんでした。

他自治体で、例えば 10 枚 1,000 円でまとめて作っていたところは、軒並み不足の状態だったと聞いています。市指定ごみ袋は 20 枚 500 円ぐらいとすると、他自治体の半分くらいの値段で売っています。ごみの手数料としていただいている分の金額としてはかなり低いものとなっています。ごみの減量ということもありますが、皆さんが毎日出されるものに対しては、なるべく費用を押さえたいと思いますので、継続していきたいと考えています。

＜野畑町自治会長＞

市指定ごみ袋について、いま説明されましたが、やはり一定の価格にしておいて、その分、自治会に還元されたほうがいいかなと思います。

繰り返し言いますが、ごみ問題はみんな困っています。自治会長は、自治会員や非自治会員との板挟みとなっています。私のところでは道路沿いなので通勤途中に捨て

られる方がよくおられます。一方で、自治会の人はしっかりやっていただいているので、ごみ袋の値段を上げて自治会への補助を重点的にすることで、自治会も補助もらっているのだという気持ちになり、すっきりすると思います。今するとかしないということではなく、こんな意見が出たということで、持ち帰っていただき、ご検討いただきたいと思います。

提言以外のその他の質問

＜桐野町自治会長＞

自主防災体制を自治会で考えていますが、災害時の安否確認などいざという時、自治会員か未加入自治会員かわからない状況の中でどう対応すればいいのでしょうか。

＜まちづくり推進課地域コミュニティ係長＞

昨年まで防災対策課に所属していたということで、私からお答えします。

特に配慮が必要な方の名簿ということで、避難行動要支援者名簿を自治会長にお渡ししています。この名簿は、ある程度の障害認定等を受けている方に加えて、「私は災害時にはどうしても支援が必要です」ということで、ご本人から申請をいただいた方を名簿に登録させていただき、自治会長、民生委員、警察、消防の方に渡しています。この名簿には自治会加入・未加入の区別なく記載されています。

活用の仕方としては、まず自助、ご自身の命はご自身で守っていただく。その後、特に支援の必要な方はご自身で身を守れないので、共助の支援として、避難行動要支援者名簿を活用していただき、可能な範囲で地域の方で支援をしていただく。どうしても共助として支援しきれなかった場合は、公助となる警察なり、消防なり、自衛隊から支援していくことになります。

災害時のタイムラインとしては、自助、共助、公助の順になってきます。先ほど市長からも話がありましたが、能登半島地震の時、石川県では、こういった名簿を活用しながら普段からどうするのがいいのか、自治会の中で検討しながら可能な範囲でやっていただいたということです。

災害が発生したら、全てが全て自治会長に丸投げではなく、自治会長、地域の皆さんそれぞれの方の命も大切ですので、それぞれの方が可能な範囲で、隣近所から順につながっていけばと考えています。